

チャイルドハウス(一時預かり保育事業)のご案内

2026年4月より

当園では、約40年前から9か月以降の乳幼児をお預かりするチャイルドハウスを開設し、お母様が病気や出産等で入院された時や、お仕事、将来に向けての勉強、兄姉の参観日や行事の際に、近くに助けてくれるご家族がおられない方に、手を差し伸べて参りました。恵まれた環境の清潔なお部屋や広い園庭で、お友達と楽しく遊びながら社会性を育て情操を豊かにします。

1歳以降は神戸市一時預かり事業利用、1歳未満は当園特別事業利用となります。

申込み時には書類が必要ですので、必ず事前にチャイルドハウスまでお問い合わせください。

※神戸市こども誰でも通園制度の利用は、ネットでの事前登録及び申込みが必要です。

チャイルドハウスの定員に達した時はお断りすることがあります。ご了承ください。

【対 象】 満1歳から就学前の児童 (9ヶ月からの特別預かり保育もあり)

【保育時間】 月曜～金曜8時30分～17時まで (8時～8時30分・17～18時の延長保育有)

☆ 事業の種類と保育料



利用区分	説明	利用可能日数	保育料
①非定型保育	保護者の就労や、技能習得のための職業訓練及び就学によって、家庭での保育が断続的に困難となる場合	1週間あたり 平均3日まで	日額2,400円 4時間以内1,200円 (生活保護世帯は無料)
②緊急保育	保護者の病気や出産、親族の看護、冠婚葬祭、学校行事などで、家庭での保育が一時的に困難となる場合	保育を必要とする事由毎に 1カ月14日まで	日額2,400円 4時間以内1,200円 (生活保護世帯は無料)
③リフレッシュ保育	保護者の育児に伴う心理的・肉体的な負担を軽減するために、一時的に利用する場合	1ヶ月あたり 7日まで	日額3,600円 4時間以内1,800円

※おやつ代は利用料に含まれます。(アレルギー対応が必要な場合はおやつを持参してください。)

※8時～8時30分と17～18時までは30分500円の別料金が必要です。

※上記①②利用の場合、証明書が必要です。(年月日、場所、時間などが記載されているもの)

※最初の利用日にティッシュ1箱、ビニール袋5枚程度をお持たせください。

☆ 9ヶ月～1歳未満児の特別預かり保育(4時間以内)

1時間以内 1,000円 3時間以内 2,000円 4時間以内 3,000円

※傷害保険加入は任意で一日100円、おやつ希望は一回100円



☆ 明舞幼稚園在園児の弟妹(9カ月～就園前)の預かり保育(申込み:1週間前まで)

・愛児会活動での利用時(プール部や整美部活動、役員活動)…愛児会より補填され無料となります。

※傷害保険加入は任意で一日100円、おやつ希望は一回100円 (役員活動は7回まで無料)

・愛児会活動以外での利用時(園行事や参観日等)…上表②として4時間以内1,200円となります。

☆ 明舞幼稚園児・めばえ教室生の預かり保育(申込み:1週間前まで)

・園児・めばえ生がチャイルドハウスを利用される時は下記料金となります。※おやつ代一回100円

1時間以内400円 2時間以内 800円 4時間以内上表①又は②として 1,200円

※昼食は原則お弁当ですが、給食希望は一回320円、おやつ希望は一回100円

※先着順で定員に達した時点で締切りとなりますので、希望される方は早めにご予約ください。

★チャイルドハウス(一時預かり保育)の利用を希望される方は、電話予約又は直接申込をして頂き、当日お子様をお預けになる際に、別紙申込書に必要事項を記入の上、お釣りのないよう料金添えてご提出くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ・ご予約は、明舞幼稚園チャイルドハウスまで
TEL 078-784-3434(平日9:00～17:00)
<http://www.wako-kids.ed.jp/meimai>

